令和７年度

鹿角広域行政組合職員採用試験受験案内

【消防職（初級）】

受付期間　　令和７年７月１日（火）～８月２６日（火）

試験日　　（第１次試験）令和７年９月２１日（日）

試験場　　（第１次試験）秋田県市町村会館
秋田市山王４－２－３

※ 採用試験に関するお問い合わせ、申込書請求、受験申込み等は下記までお願いします。

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

鹿角広域行政組合 事務局
所在地：〒０１８－５２０１
鹿角市花輪字向畑 100－２　消防庁舎３階
電話：０１８６－２２－２６１１

■ 鹿角広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

１．試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職務内容
消 防 職 初　級	高校卒業枠	若干名	消防本部または消防署に勤務し、消火・救急・救助などの消防業務に従事します。
	高校新卒枠	若干名	

２．受験資格

（１）の資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。
申込み内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

（１）受験資格

① 試験区分・生年月日・資格

消防職 初　級	高校卒業枠	平成１２年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた方。
	高校新卒枠	平成１９年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方。

② 身体要件

ア　職務に支障のない身体及び体力であること

イ　視力は、片眼で矯正視力０．３以上、かつ両眼で０．７以上であること
　　色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

ウ　聴力が正常であること

エ　言語応答が明瞭で、十分な発声ができること

オ　精神・四肢機能に異常がないこと

③ 住所要件
　採用までに、鹿角市または小坂町に居住できる方

（２）欠格事項

① 日本の国籍を有しない方

② 地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない方
- 禁錮以上の刑（令和７年６月１日より拘禁刑）に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 鹿角広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

３．試験の方法

試験は第１次試験、第２次試験及び資格調査とし、第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

（1）第１次試験

＜教養試験＞	
出題形式	出題分野
５肢択一式 ４０題・２時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
＜検査（性格特性検査）＞	
出題形式	使用目的
択一式 １５０題・２０分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

（2）第２次試験

試　　験	方　　法
作文試験	一般的な事務の遂行に必要な文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験
面接試験	主として人物についての試験
体力試験	職務遂行に必要な体力を有するかについての検査 種目：握力、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、反復横とび ２０ｍシャトルラン（往復持久走）

（3）資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

４．試験日及び場所

区　　分	第１次試験	第２次試験
日　　時	令和７年９月２１日（日）	第１次試験合格者に通知します。
受付開始	午前９時	
試験説明	午前９時４５分～午前１０時	
教養試験	午前１０時～正午	
検　　査	午後０時１０分～午後０時３０分	
場　　所	住　所：秋田市山王４丁目２－３ 会場名：秋田県市町村会館	

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
また、携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

５．合格者発表

第１次試験合格者発表	令和７年１０月上旬～ １０月中旬	・鹿角市役所本庁掲示板 ・小坂町役場本庁掲示板 ・鹿角広域行政組合ホームページ に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和７年１１月上旬～ １１月中旬	

６．合格から採用までの経路

（１）最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

（２）この名簿からの採用は、原則として令和８年４月以降の予定です。

７．給　　与

新卒採用の場合の初任給（令和７年４月１日現在の月額）は、高等学校卒業程度の場合に行政職給料表１級　５号給（189,334 円）ですが、職歴等により増額されます。このほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

８．受験手続及び受付期間

（１）申込用紙の請求

申込用紙は鹿角広域行政組合事務局に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し１４０円切手を貼った返信用封筒（Ａ４・角形２号）を必ず同封して請求してください。（普通郵便での送付による事故には対応いたしかねます。）

（２）申込手続

① 持参の場合　申込書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦６センチ、横４．５センチの写真１葉を貼って、鹿角広域行政組合事務局に提出してください。

② 郵送の場合　①と同じものと宛先を明記し１１０円切手を貼った返信用封筒（定型郵便物）を同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして郵送してください。（普通郵便での送付による事故には対応いたしかねます。）受験日の２週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

（３）受付期間　　令和７年７月１日（火）～８月２６日（火）
申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分～午後５時１５分までです。
郵送の場合は８月２６日（火）までに届いたものに限り受付いたします。

（４）提出書類等

① 申込書（所定の用紙を使用すること。）

② 受験料　不要

９．試験結果の開示

（１）この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。詳細は次のとおりです。

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>開示内容</td><td>開示の方法</td><td>期間・時間</td><td>申　込　方　法</td></tr>
<tr><td>第１次試験の
不 合 格 者</td><td>第１次試験の順位及び得点</td><td rowspan="2">口　頭</td><td rowspan="2">それぞれの
合格発表日から
１カ月間
※ 土日祝祭日除く
8:30～17:15</td><td rowspan="2">受験者本人又はその法定代理人が、平日に口頭で請求してください。
電話、はがき、メール等での請求はできません。</td></tr>
<tr><td>第２次試験の
不 合 格 者</td><td>第２次試験の順位及び総合得点</td></tr>
<tr><td colspan="5">【受験者本人が請求する場合に必要な書類】
本人であることが証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）
【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】
法定代理人であることが確認できる書類（戸籍等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）</td></tr>
</table>

１０．その他

（1）申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付しますので、第１次試験会場へ持参ください。

（2）この試験の第１次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として秋田県町村会に委託し、他の自治体等と同一会場で行われます。

（3）感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

（4）会場は建物内だけでなく、敷地内も禁煙です。

秋田県町村等職員採用統一試験会場　秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2－3）

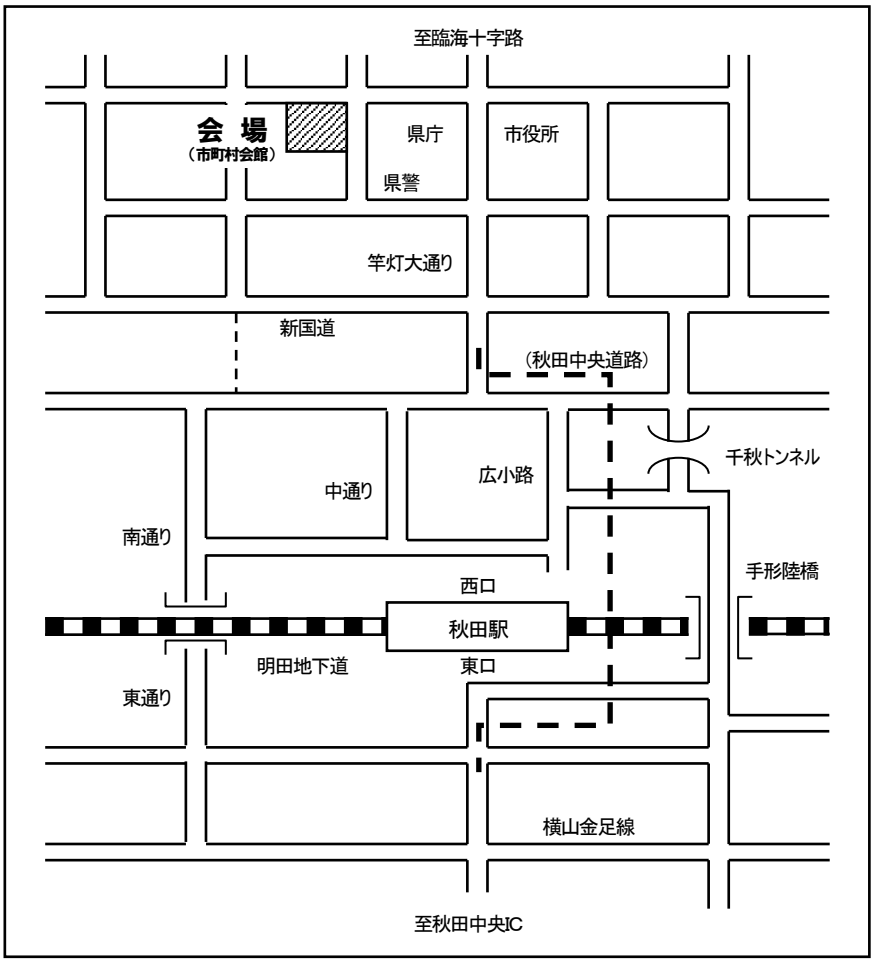

※ 駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線 ・ 所要時間約15分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分

新屋西線 ・ 所要時間約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分

※ 受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。
また、送迎につきましても、事故防止の観点から、敷地内への乗り入れを禁止しております。